



チームしが 県議団

会派ニュース

発行責任者/九里 学
編集責任者/山本 正

2016年8月 第7号

チームしが 県議団 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁2階 TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520 MAIL/info@knw.jp チームしが 県議団 検索



代表質問に立つ中沢啓子議員

6月定例会議代表質問

子ども達は社会の希望です。私たちは、子ども達がどのような経済状況の家庭に生まれても、学びたいという思いがあればその思いを支えられる社会を作りたいと思います。

今、本場に景気を回復したいと思うのであれば、安心して消費生活ができるような安定した社会を作ることが必要です。そのためには、老後の問題、働くという問題、子ども問題、これらを解決し、日本の元気を、ここ「滋賀」から作り出していきたいと思えます。過去を変えることはできませんが、未来を変えることはできます。未来は創ることができ、二階に、未来を育てていきたいという強い思いのもと、「チームしが 県議団」を代表し、中沢啓子議員が質問しました。

防災対策について

熊本地震における被災地支援から、本県の防災対策にどのような教訓を導き出し、対応するのかが課題です。

被災地支援のために益城町に派遣した職員も踏まえ、現時点での主な課題は①県と市町との情報共有、連絡体制の確保②災害対策本部となる庁舎、避難所等の耐震性の確保③強い揺れが連続した場合の避難のあり方であると認識している。

職員が現地を回ったところ、ほぼ全員が「断層があることは知っていたが、本場に地震が起るとは思ってもいなかった」とのことであった。

地震はいつどこで起こるか分からないものであり、県職員はもとより、県民の皆さん一人ひとりがそのことを強く認識し、常に備えておくことが大変重要であるという思いを新たにされた。

大規模災害における生活弱者、要配慮者への対応について、熊本地震から得られた教訓をもとに、本県の課題をどのように解決するのか伺う。

熊本地震では、福祉避難所として指定された

施設が、施設自体が被災して安全性を確保できなかったこと、施設職員自身が被災されるなど人手が不足したこと、一般住民が避難されている要配慮者を受け入れる余裕がなかったことなどから、多くが開設できなかった。

現在、県内全市町に計444箇所の施設が福祉避難所として指定されているが、さらに県立施設を福祉避難所に活用できるよう市町に情報提供していきたい。

県では人手不足への対応のため、関係団体と人的支援の協定を締結するとともに、市町の福祉避難所が被災するなど開設できない場合に備えて、広域福祉避難所として27施設と協定を結んでいるが、今回の熊本地震の教訓を踏まえると、現在の施設数ではまだ充分ではないと考えられるので、関係機関の協力を得ながら、さらに増やしていきたい。

琵琶湖保全再生施策について

琵琶湖保全再生施策に関する計画を策定するにあたっての決意を伺う。

琵琶湖は、いのちの源泉であり、「祈りの聖地」であり、そして「癒しの場所」でもある。この琵琶湖に対する幅広い「共感」、活力ある暮らしの「共存」、琵琶湖の価値の「共有」という基本理念のもと、琵琶湖をもっと多面的な価値を守り育て、活用することを通じて、健全な生態系と安全・安心な水環境の確保、人の暮らしと琵琶湖の関わりを再生を目指している。

子育て・子育て政策について

子どもの幸福度の調査結果によると、滋賀県は「健康」「教育」の分野が低い数値である。社会全体で環境整備に取り組んでいくことが求められると考えるが、知事の考えを伺う。

社会全体で環境整備に取り組むことについて、平成18年度に施行した滋賀県子ども条例で子どもにとって何が幸せかを社会全体で考えていかなければならない。としており、大変重要な視点であるという認識している。

健康分野において、出産前からの適切な食生活支援や、子育て家庭を対象とした食に関する学習や情報提供、保育園や幼稚園における食育の取組推進など、子どもたちの健康な心と身体の育成に努めてきた。教育の分野では、未来を担う子どもたちを健やかに育て、学校や家庭、地域住民等が連携・協働し、学校支援地域本部などを通じて、地域と学校が一体となった取組を推進している。

貧困の連鎖を断ち切るための施策について伺う。

全ての子どもに居場所と出番があり、子どもが生まれ育った環境によって、進学や就職をあきらめたりすることのないよう、貧困の世代間連鎖を断ち切り、子どもが持っている能力や可能性を最大限伸ばすことは、大変重要。

生きづらさやしんどさを抱える子どもを地域で支える子どもの居場所として、「淡海子ども食堂」の活動がこれまで22ヶ所始まり、県としても県内全域で展開できるよう取組を開始した。

経済および雇用について

すべての人に居場所と出番があり、誰もが排除されることなく、共に支え、支えられる共生社会の実現こそが、持続可能な経済成長を生むと、我が会派は考えるが、人への投資による持続可能な経済成長について所見を伺う。

非正規雇用が生む不安定な生活のため、将来の希望が奪われることなく、すべての人が立場や状況に応じて、その能力をしっかりと発揮できるような社会を実現することが重要。

今年度は、若年者の正規雇用の拡大や女性の活躍、将来に希望を持って働くことのできる職場環境の整備等について重点的に取り組むこととし、「働き方改革」を進め、ワーク・ライフ・バランスの推進についてもしっかりと取り組む。このような取り組みは、企業の経営戦略においても重要であり、社員もやる気を高め、生産性の向上など、企業の成長にも繋がるものであると考えている。

そのほかの質問項目

- 平成28年度県政方針について
- スポーツ振興について
- ユニバーサルな社会づくりについて
- 緩和ケアと終末期医療について
- 観光振興について
- 農業政策について
- 教育政策について
- 警察行政について

「米軍関係者による犯罪の再発防止に関する決議(案)」を提出!

津市、日野町、愛宕町、蒲生郡日野町小野178番地、あるべき姿を不断に追求していく必要性を政府に対して求める内容でした。自由民主党滋賀県議会議員20名、公明党滋賀県議員2名、良知会1名が反対し、否決されました。

東近江市・日野町・愛宕町

いさか なおし
井阪 尚司
自宅
蒲生郡日野町小野178番地
TEL:0748-34-3930
FAX:0748-34-3930
Eメール:eco2@ex.biwa.ne.jp
http://isaka-naoshi.net/

近江八幡市・竜王町

いまえ まさひこ
今江 政彦
今江まさひこ事務所
近江八幡市大杉町30の1
TEL:0748-36-5788
FAX:0748-36-5794
Eメール:m-imaec@zcc.ztv.ne.jp
http://www.m-imaec.com

長浜市

おおはし みちのぶ
大橋 通伸
自宅
長浜市高月町雨森1558
TEL:0749-85-4744
FAX:0749-85-4744
Eメール:dct913@om-ohashi.com
http://m-ohashi.com/

栗東市

くり まなぶ
九里 学
自宅
栗東市東坂409-3
TEL:077-558-1809
FAX:077-554-1384
Eメール:try@9ri.jp
http://www.9ri.jp

草津市

こまい ちよ
駒井 千代
自宅
草津市南笠東三丁目4番8号
TEL:077-562-3304
FAX:077-562-3304
Eメール:info@komaichiyo.net
http://komaichiyo.net/

大津市

しばた ちえみ
柴田 智恵美
柴田智恵美事務所
大津市園山1-1-1(東シ労働内)
TEL:077-537-2136
FAX:077-534-8538
Eメール:shiba-cn.m@hera.eonet.ne.jp
http://www.eonet.ne.jp/shibatachiemi/

高島市

しみず てつじ
清水 鉄次
清水てつじ事務所
高島市勝野129-3
TEL:0740-36-2077
FAX:0740-36-0237
Eメール:mail@shimizu-tetsuji.jp
http://shimizu-tetsuji.jp

守山市

しもむら いさお
下村 勲
自宅
守山市木浜町1765番地の1
TEL:077-585-4620
Eメール:i-shimo@amber.plala.or.jp
http://www5.plala.or.jp/simomuraweb4/

米原市

すみだ こうや
角田 航也
自宅
米原市飯590
TEL:0749-56-1230
FAX:0749-56-1230
Eメール:kouya.sumida@gmail.com
http://sumida-kouya.com

甲賀市

たなか まつたろう
田中 松太郎
田中松太郎事務所
甲賀市水口町北脇436番地1
TEL:0748-63-5340
FAX:077-564-8825
Eメール:mail@matsutarou.jp
http://matsutarou.jp/

湖南市

つかもと しげき
塚本 茂樹
塚本茂樹事務所
湖南市中央五丁目59
TEL:0748-76-4870
FAX:0748-76-4871
Eメール:info@sukamoto-shigeki.net
http://www.sukamoto-shigeki.net/

野洲市

とば よしあき
富波 義明
とば義明事務所
野洲市行畑二丁目1-15
TEL:077-588-2601
FAX:077-588-2601
Eメール:info@toba-yoshiaki.net
http://toba-yoshiaki.net

彦根市・犬上郡

なかざわ けいこ
中沢 啓子
中沢けいこ事務所
彦根市中央町3-6
TEL:0749-26-6300
FAX:0749-26-6300
Eメール:nakazawa@serikawaclub.ne.jp
http://www.geocities.jp/keikon07/

大津市

なりた セイリユウ
成田 政隆
自宅
大津市唐崎一丁目25-17-601
TEL:077-578-8913
Eメール:mail@narinari.net
http://www.narinari.net/

草津市

やまもと ただし
山本 正
自宅
草津市野村七丁目2-7
TEL:077-564-8825
FAX:077-564-8825
Eメール:tdsh333@yahoo.co.jp
http://tdsh333.jimdo.com/